

ご自宅のお庭に生えてませんか！？

特定外来生物「ヤエザキハンゴンソウ」

～駆除にご協力ください～

8月になって、よく道端で写真のような背の高い黄色い花を見かけるようになりました。この花は、非常に繁殖力が強く日本の在来種を駆逐したり生態系を破壊してしまうため、外来生物法により「**特定外来生物**」に指定されて厳しく規制されている**ヤエザキハンゴンソウ**です。お墓に供えるハンゴンソウに葉が似ていますが、別の種です。見かけたら駆除にご協力ください。ぜひ皆様のお力をお貸しください。

★特定外来生物

ヤエザキハンゴンソウ



キク科の多年生草本 背が高い（50cm～3m）
同じく特定外来生物であるオオハンゴンソウの八重咲種

こちらは**在来種**

ハンゴンソウ（反魂草）



※在来種なので規制なし

★駆除方法

ご自宅の庭などから始めることができます。

■時期：種子ができる9月より前

■やり方

スコップなどを使い、出来るだけ根を残さないよう根から全体を抜きとり、根絶を目指しましょう。

■処理方法

種子と根が飛散ないように、ゴミ袋などに入れて密封し、枯れたり腐ったりしてから、焼却処分してください。（ゴミは、自治体の処理方法に従って処分してください。）

★外来生物法による規制

「特定外来生物」を違法に栽培すると

個人：3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金

法人：1億円以下の罰金が課せられます。

駆除をするときに
気をつけること

！種子や根を落とさない

種子は土中で何年も生き残り、また根からも再生し増殖していきます。

！数年間継続する

抜いた後も根や種子が土中に残っているため翌年も生えてきます。毎年根気よく駆除を続けることが大切です。

お問い合わせ先

環境省 戸隠自然保護官事務所

長野県長野市戸隠豊岡1554 戸隠支所3F

TEL：026-254-3060 FAX：026-254-3089